

第5章

数値目標と

確保のための方策

(第2期東大和市障害福祉計画)

(このページは白紙です)

第5章 数値目標と確保のための方策（第2期東大和市障害福祉計画）

第1節 福祉施設の入所者の地域生活への移行

平成17年10月時点の障害者施設入所者のうち、自立訓練等を利用し、平成23年度末に地域生活に移行している人の数値目標を設定します。

【国の基本指針】

障害者の入所施設に入所している者（平成17年10月1日現在）のうち、今後、自立訓練事業等を利用し、グループホーム・ケアホーム、福祉ホーム、公営住宅・民間賃貸住宅等の一般住宅(家庭復帰を含む。)に移行する者の数を見込み、その上で、平成23年度末における地域生活に移行する者の数値目標を設定する。

目標の設定に当たっては、第1期計画時点の施設入所者の1割以上が地域生活に移行することとするとともに、これにあわせて平成23年度末の施設入所者を第1期計画時点から7%以上削減することを基本としつつ、地域の実情に応じて目標を設定することが望ましい。

なお、施設入所者数の設定に当たっては、新たに施設へ入所する者の数は、ケアホーム等での対応が困難な者等、施設入所が真に必要と判断される者の数を踏まえて設定すべきものであることに留意すること。

※入所施設とは、長期の入所が常態化している身体障害者療護施設、身体障害者授産施設、知的障害者更生施設（入所）、知的障害者授産施設（入所）、精神障害者入所授産施設等が考えられる。

※平成17年10月1日現在の利用者に、新規整備予定の施設利用者を含めない。

【東京都の基本的考え方】

ア 施設入所者の地域移行促進に関する基本的考え方

- ① 区市町村は、各区市町村が支給決定を行っている施設入所者の1割以上の者が、平成23年度末までに都内において地域生活に移行できるように、グループホーム等の地域居住の場、自立訓練事業等の通所事業及びショートステイ事業などの必要見込量を算定し、地域生活への移行後の生活基盤の整備に計画的に取り組むものとする。
- ② 都内・都外の施設入所支援事業者は、グループホーム等への入居支援などにより、平成17年10月1日時点の入所者の1割以上を、平成23年度末までに地域生活へ移行させるよう努めるものとする。
- ③ 東京都は、事業者の参入促進や運営支援のための方策の実施、地域における支援体制の構築などを通じて、グループホーム等の地域生活基盤の整備に引き続き取り組む。

なお、区市町村の必要見込量の積算によっては、目標数値を修正する。

イ 入所施設の定員に関する考え方

- ① 身体障害者療護施設及び知的障害者更生施設（入所）については、現行計画策定の時点において、
 - ・人口10万人当たりの利用者が全国平均（111人）を下回っていた（約62人）。
 - ・平成15年度以降の緊急整備計画の効果により入所待機者は減少傾向にあったが、重度障害者の利用希望が依然として多かった（知的障害者更生施設で700人以上、そのうち知的障害児施設における過齢者が約3割に当たる200人強を占めていた。）。

また、平成15年度以降の緊急整備計画の効果により、都内における入所施設の未設置の地域の解消は一定程度進んだものの、とりわけ特別区には、今なお入所施設の未設置の地域が残っているなどの状況を考慮すると、平成23年度末までに入所者を7%以上削減するのは困難である。

- ② 当面、東京都は、既存施設の入所者のグループホーム等への移行を促進すると同時に、入所施設による支援が真に必要な者の利用を確保するため、地域生活支援型入所施設を整備する。
- ③ こうした取組により、次期計画において定める「平成23年度末の入所定員数」は、平成17年10月1日現在の定員数を超えないものとする。

項目	数値	考え方
第1期障害福祉計画策定時の施設入所者数	42人	平成17年10月1日現在の施設入所者数
【目標値】 地域生活移行者数	5人	現在の全施設入所者のうち平成23年度末までに施設入所から、グループホーム・ケアホーム等へ地域移行する予定者数
	11.9%	(割合については、地域生活移行者数を全入所者数で除した値)
【19年度末までの実績値】 地域生活移行者数	0人	平成17年10月1日現在の全入所者のうち、平成19年度末までに施設入所からグループホーム・ケアホーム等へ地域移行した者の数
	0.0%	(割合については、地域生活移行者数を全入所者数で除した値)

第2節 入院中の退院可能精神障害者の減少目標値

「受け入れ条件が整えば退院可能な精神障害者」の平成23年度末における減少目標値を設定します。

【国の基本指針】

平成24年度までに「受け入れ条件が整えば退院可能な精神障害者」が退院することを目指し、そのために必要な自立訓練事業等の必要量を見込み、平成23年度末までの退院可能精神障害者数の減少目標値（平成14年度における退院可能精神障害者数に基づき市町村及び都道府県が定める数）を設定する。

これとともに、医療計画における基準病床数の見直しを進める。

さらに、都道府県においては、「精神障害者地域移行支援特別対策事業」（平成20年5月30日障発第0530001号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知により実施する事業）による平成23年度末までの退院者数の目標値を定める。

【東京都の基本的考え方】

ア 受け入れ条件が整えば退院可能な精神障害者の地域生活移行に関する基本的考え方

いわゆる「社会的入院」の状態にある精神障害者の退院を促し、円滑に地域生活に移行させ、退院後の地域生活を安定的に継続して支えるため、

- ① 東京都は、相談支援事業者等にコーディネーターを配置して、精神科病院の医師・精神保健福祉士等や退院後の生活を支える関係機関との連絡・調整等を行うことにより対象者の円滑な地域移行を図る、精神障害者地域移行支援特別対策事業を計画的に実施する。
- ② 区市町村は、前記のコーディネーターとの連絡・調整に当たる相談支援事業者を確保し、退院後の地域生活を継続して支える相談・見守りの体制の整備をはじめ、介助・介護サービス及びグループホーム等の居住の場や自立訓練事業等の日中活動の場などの生活基盤の整備など、地域生活移行後の支援体制の整備に努めるものとする。

イ 受入れ条件が整えば退院可能な精神障害者の地域移行の目標

① 平成14年度の患者調査等によると、東京都には、退院可能な精神障害者は約5,000人いるとされているが、都内外の精神科医療機関における現実的で最新の退院可能者数の把握が困難であるため、次期計画では、現行計画に引き続き、暫定的に、約5,000人を各区市町村の人口比で按分して算定した人数を区市町村ごとに定める地域移行の対象者数（目標値）とする。

② 国は、平成24年度までに「受入れ条件が整えば退院可能な精神障害者」が退院できることを目指すとしているが、東京都は、平成18年度を初年度として、10年後の平成27年度末までの退院を目指すこととし、各区市町村は、平成23年度末において暫定的な対象者の5割以上の者が地域生活へ移行することを目指すものとする。

さらに、東京都においては、精神障害者地域移行支援特別対策事業による平成23年度末までの退院者数の目標値を定めるものとする。

③ 前記の目標を達成できるよう、各区市町村は、グループホーム等の居住の場や自立訓練事業等の日中活動の場などの地域生活の基盤整備を推進する。

④ 東京都は、区市町村が、退院時や退院後の地域生活を支援するため、相談支援や居住サポートなどの事業に取り組む場合に支援策を講じることを検討する。

項目	数値	考え方
現在	33人	第1期障害福祉計画策定時の退院可能精神障害者数
【目標値】 減少数	17人	上記のうち、平成23年度末までに減少を目指す数
19年度末までの 減少数	4人	上記のうち、平成19年度末までに減少した数
算出の考え方		東京都の推計値に基づく区市町村別の数

○ 退院可能精神障害者とは、患者調査（直近集計値は平成14年度）に於ける精神病床入院患者のうち「受け入れ条件が整えば退院可能な者」で、東京都全体で約5,000人とされ、うち東大和市は33人と推計されている。

- 「【目標値】減少数」欄は、東京都が示した「平成23年度末において暫定的な対象者の5割以上の者が地域生活へ移行することを目指す」との考え方に基づき設定。
- 退院後の住居種別の想定【東京都による平成16年度精神障害者ニーズ調査による】

生活の場	割合	人数
単身アパート	13%	2人
家族と同居	44%	8人
グループホーム・ケアホーム	20%	3人
高齢者（介護）施設	23%	4人

第3節 福祉施設から一般就労への移行等

福祉施設利用者のうち、平成23年度末までに就労移行支援事業を通じて一般就労に移行する人の数値目標を設定します。

【国の基本指針】

福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等を通じて、平成23年度中に一般就労に移行する者の数値目標を設定する。目標の設定に当たっては、平成17年度の一般就労への移行実績の4倍以上とすることが望ましい。

また、平成23年度までに平成17年度の利用者のうち、2割以上の者が就労移行支援事業を利用するとともに、平成23年度末において、就労継続支援事業の利用者のうち、3割は就労継続支援（A型）事業を利用することを目指す。

【東京都の基本的考え方】

ア 障害者の就労促進に関する基本的考え方

障害者が当たり前で働ける社会の実現を目指し、より多くの障害者が一般就労に移行するとともに、福祉施設における就労支援を拡充するため、

- ① 東京都は、「福祉施設から一般就労への移行」のみならず、養護学校の卒業生や離職者などで一般就労を希望する障害者が企業等で働く機会を拡大するため、引き続き、東京独自に区市町村障害者就労支援事業及び企業内通所授産事業の拡充に重点的に取り組む。

また、産業労働局及び東京労働局との連携により、障害者の態様に応じた多様な委託訓練、障害者トライアル雇用、ジョブコーチによる支援等の事業を拡充することを目指す。

- ② 区市町村は、障害者が自らの希望や力量に応じて、就労移行支援事業、就労継続支援事業（A型）、就労継続支援事業（B型）のいずれでも選択できるよう、特に就労移行支援事業及び就労継続支援事業（A型）については、平成23年度末までに1か所以上の事業者の確保に努め、これにより、事業相互間で双方向の移行が可能となることを目指す。

あわせて、これら3事業の利用者が、可能な限り一般就労へ移行できるよう、区市町村障害者就労支援事業及び企業内通所授産事業を最大限に活用する。

イ 一般就労への移行促進の目標

- ① 福祉施設の利用者をはじめ、一般就労を希望する障害者が企業等に就職することを支援し、就職後も安心して働き続けられるよう、職場定着支援や生活支

- 援を継続的に行う区市町村障害者就労支援事業を、平成23年度までに、すべての区市町村で実施する(複数の自治体による共同実施を含む。)ことを目指す。
- ② 小規模作業所等の利用者の一般就労への移行促進に効果的な企業内通所授産事業について、区市町村障害者就労支援事業を実施する事業者も活用できるよう検討し、すべての区市町村で実施する(複数の自治体による共同実施を含む。)ことを目指す。
- ③ 以上の就労支援に係る事業に積極的に取り組むことにより、区市町村は、平成23年度中に一般就労に移行する者の数が、平成17年度の一般就労への移行実績の2倍以上となることを目指す。

項目	数値	考え方
第1期障害福祉計画策定時の年間一般就労移行者数	0人	平成17年度において福祉施設を退所し、一般就労した者の数
【目標値】 平成23年度の年間一般就労移行者数	5人	平成23年度において施設を退所し、一般就労する者の数
【実績値】 平成19年度の年間一般就労移行者数	3人	平成19年度に施設を退所し(就労移行支援を利用し)一般就労した者の数
【推計値】 平成23年度の年間一般就労移行者数	9人	平成17年度及び平成19年度の実績値を基礎として推計した、平成23年度において一般就労すると考えられる者の数。

- 一般就労した者とは、一般企業等に就職した者(就労継続支援(A型)及び福祉工場の利用者となった者を除く)、在宅就労した者及び自ら起業した者をいう。

第4節 指定障害福祉サービスの種類と見込み量

国の基本的な指針及び東京都の基本的考え方に基づき、平成23年度までの新サービス体系への移行について留意しながら、第1期障害福祉計画の進捗状況を踏まえ、各サービスの利用状況等を把握した上で推計します。

日中活動系、居住系サービスについては、利用実績のある利用者の障害内容・程度、障害程度区分、また、利用実績のある施設の新体系への移行の予定等を踏まえ推計値に反映します。

また、特別支援学校高等部卒業見込み者数、転入見込み者数を想定しサービスの見込み量を推計します。

1 訪問系サービス

○訪問系サービス見込み量（月間の利用人数、利用時間）

居宅介護		
18年度（19年3月） 実績	実利用人数	81人
	利用時間	1,287時間
19年度（20年3月） 実績	実利用人数	54人
	利用時間	1,160時間
20年度（21年3月） 見込み	実利用人数	60人
	利用時間	1,222時間
21年度（22年3月） 見込み	実利用人数	66人
	利用時間	1,311時間
22年度（23年3月） 見込み	実利用人数	72人
	利用時間	1,401時間
23年度（24年3月） 見込み	実利用人数	78人
	利用時間	1,542時間

重度訪問介護		
18年度（19年3月） 実績	実利用人数	14人
	利用時間	4,927時間
19年度（20年3月） 実績	実利用人数	17人
	利用時間	6,281時間
20年度（21年3月） 見込み	実利用人数	18人
	利用時間	6,651時間
21年度（22年3月） 見込み	実利用人数	19人
	利用時間	7,021時間
22年度（23年3月） 見込み	実利用人数	20人
	利用時間	7,390時間
23年度（24年3月） 見込み	実利用人数	21人
	利用時間	7,760時間

行動援護		
18年度（19年3月） 実績	実利用人数	2人
	利用時間	24時間
19年度（20年3月） 実績	実利用人数	2人
	利用時間	22時間
20年度（21年3月） 見込み	実利用人数	3人
	利用時間	33時間
21年度（22年3月） 見込み	実利用人数	4人
	利用時間	44時間
22年度（23年3月） 見込み	実利用人数	5人
	利用時間	55時間
23年度（24年3月） 見込み	実利用人数	6人
	利用時間	66時間

重度障害者等包括支援		
18年度（19年3月） 実績	実利用人数	0人
	利用時間	0時間
19年度（20年3月） 実績	実利用人数	0人
	利用時間	0時間
20年度（21年3月） 見込み	実利用人数	0人
	利用時間	0時間
21年度（22年3月） 見込み	実利用人数	0人
	利用時間	0時間
22年度（23年3月） 見込み	実利用人数	0人
	利用時間	0時間
23年度（24年3月） 見込み	実利用人数	0人
	利用時間	0時間

訪問系サービス合計		
18年度（19年3月） 実績	実利用人数	97人
	利用時間	6,238時間
	第1期見込数	5,916時間
19年度（20年3月） 実績	実利用人数	73人
	利用時間	7,463時間
	第1期見込数	6,510時間
20年度（21年3月） 見込み	実利用人数	81人
	利用時間	7,906時間
	第1期見込数	7,069時間
21年度（22年3月） 見込み	実利用人数	89人
	利用時間	8,376時間
	第1期見込数	—
22年度（23年3月） 見込み	実利用人数	97人
	利用時間	8,846時間
	第1期見込数	—
23年度（24年3月） 見込み	実利用人数	105人
	利用時間	9,368時間
	第1期見込数	8,746時間

※ 第1期見込数とあるのは、第1期計画の見込数。

※ 平成18年度、19年度の実績を踏まえ推計した結果、第1期障害福祉計画の平成23年度見込み量に対して差が生じたため、平成23年度見込み量を変更しています。

《実施に関する考え方と見込み量確保のための方策》

○居宅介護

必要な居宅介護サービスを提供します。

居宅介護を提供する指定事業者は平成20年12月1日現在、東大和市内に15箇所あります。提供体制はほぼ充足しています。

○重度訪問介護

必要な重度訪問介護サービスを提供します。

重度訪問介護を提供する指定事業者は平成20年12月1日現在、東大和市内に15箇所あります。

市外の指定事業者の活用を含め提供体制はほぼ充足しています。

介護の性格から、長時間のサービスを複数の事業者により確保することが必要な場合があります。

状況に応じて、関係者による会議を開催し、提供体制の確保に努めます。

○行動援護

必要な行動援護サービスを提供します。

行動援護を提供する指定事業者は平成20年12月1日現在、東大和市内に2箇所あります。

市外の指定事業者の活用を含め提供体制はほぼ充足しています。

○重度障害者等包括支援

必要な重度障害者等包括支援サービスを提供します。

重度障害者等包括支援を提供する指定事業者は、平成20年12月1日現在、東大和市内にはありませんが、立川市に1箇所、小平市に1箇所、国立市に2箇所あります。

2 日中活動系サービス

(1) 生活介護

生活介護 入所系サービス量		
18年度(19年3月) 実績	実績数	1人分
	第1期見込数	1人分
19年度(20年3月) 実績	実績数	3人分
	第1期見込数	4人分
20年度見込み	見込数	10人分
	第1期見込数	11人分
21年度見込み	見込数	14人分
	第1期見込数	—
22年度見込み	見込数	29人分
	第1期見込数	—
23年度見込み	見込数	46人分
	第1期見込数	38人分

生活介護 通所系サービス量		
18年度(19年3月) 実績	実績数	3人分
	第1期見込数	2人分
19年度(20年3月) 実績	実績数	7人分
	第1期見込数	2人分
20年度見込み	見込数	10人分
	第1期見込数	5人分
21年度見込み	見込数	18人分
	第1期見込数	—
22年度見込み	見込数	53人分
	第1期見込数	—
23年度見込み	見込数	56人分
	第1期見込数	56人分

生活介護 入所系 通所系 合計サービス量		
18年度（19年3月） 実績	実績数	4人分
	第1期見込数	3人分
19年度（20年3月） 実績	実績数	10人分
	第1期見込数	6人分
20年度見込み	見込数	20人分
	第1期見込数	16人分
21年度見込み	見込数	32人分
	第1期見込数	—
22年度見込み	見込数	82人分
	第1期見込数	—
23年度見込み	見込数	102人分
	第1期見込数	94人分

※第1期見込数とあるのは、第1期計画の見込数。

※平成18年度、19年度の実績を踏まえ施設の新法移行時期等を反映し、また、利用者の状況を勘案し推計した結果、入所系について、第1期障害福祉計画の平成23年度見込み量に対して差が生じたため、平成23年度見込み量を変更しています。

《実施に関する考え方と見込み量確保のための方策》

入所系のサービスについては、引き続き施設入所支援と合わせて提供します。

通所系のサービスについては、特別支援学校卒業生、転入者等を想定すると平成23年度に、56名の利用が見込まれます。

近隣市の生活介護事業所の活用を図り、提供体制を確保します。

みのり福祉園の生活実習事業について、平成22年度を目途に法内サービスの生活介護事業への指定手続きを行い定員の拡大に努めます。

(2) 自立訓練

自立訓練（機能訓練）見込量 【標準利用期間 18 か月】		
18 年度（19 年 3 月） 実績	実利用者	0 人分
	第 1 期見込数	0 人分
	利用者累積	0 人
19 年度（20 年 3 月） 実績	実利用者	0 人分
	第 1 期見込数	0 人分
	利用者累積	0 人
20 年度見込み	実利用者	0 人分
	第 1 期見込数	0 人分
	利用者累積	0 人
21 年度見込み	実利用者	0 人分
	第 1 期見込数	—
	利用者累積	0 人
22 年度見込み	実利用者	0 人分
	第 1 期見込数	—
	利用者累積	0 人
23 年度見込み	実利用者	0 人分
	第 1 期見込数	0 人分
	利用者累積	0 人

※ 第 1 期見込数とあるのは第 1 期計画の見込数。

自立訓練（生活訓練）見込量 【標準利用期間 24 か月】		
18年度（19年3月） 実績	実利用者	1人分
	第1期見込数	1人分
	利用者累積	1人
19年度（20年3月） 実績	実利用者	5人分
	第1期見込数	2人分
	利用者累積	5人
20年度見込み	実利用者	7人分
	第1期見込数	2人分
	利用者累積	7人
21年度見込み	実利用者	4人分
	第1期見込数	—
	利用者累積	8人
22年度見込み	実利用者	1人分
	第1期見込数	—
	利用者累積	8人
23年度見込み	実利用者	0人分
	第1期見込数	0人分
	利用者累積	8人

※ 第1期見込数とあるのは第1期計画の見込数。

《実施に関する考え方と見込み量確保のための方策》

自立訓練は、有期限のサービスとなりますが、各年度利用者が見込まれます。

必要に応じてサービスを提供します。

指定事業者のサービスの利用により提供体制を確保します。

(3) 就労移行支援

就労移行支援 サービス量 【標準利用期間 24 か月】		
18 年度（19 年 3 月） 実績	実利用者	0 人分
	第 1 期見込数	0 人分
	利用者累積	0 人
19 年度（20 年 3 月） 実績	実利用者	6 人分
	第 1 期見込数	3 人分
	利用者累積	6 人
20 年度見込み	実利用者	16 人分
	第 1 期見込数	6 人分
	利用者累積	20 人
21 年度見込み	実利用者	12 人分
	第 1 期見込数	—
	利用者累積	20 人
22 年度見込み	実利用者	16 人分
	第 1 期見込数	—
	利用者累積	26 人
23 年度見込み	実利用者	8 人分
	第 1 期見込数	8 人分
	利用者累積	28 人

※第 1 期見込数とあるのは、第 1 期計画の見込数。

《実施に関する考え方と見込み量確保のための方策》

必要に応じてサービスを提供します。

指定事業者の利用、市内の旧体系サービス事業所の新体系への移行により提供体制を確保します。

(4) 就労継続支援

就労継続支援（A型）サービス量		
18年度（19年3月） 実績	実績数	0人分
	第1期見込数	0人分
19年度（20年3月） 実績	実績数	0人分
	第1期見込数	0人分
20年度見込み	見込数	0人分
	第1期見込数	0人分
21年度見込み	見込数	0人分
	第1期見込数	—
22年度見込み	見込数	0人分
	第1期見込数	—
23年度見込み	見込数	0人分
	第1期見込数	0人分

※第1期見込数とあるのは、第1期計画の見込数。

就労継続支援（B型）サービス量		
18年度（19年3月） 実績	実績数	3人分
	第1期見込数	3人分
19年度（20年3月） 実績	実績数	20人分
	第1期見込数	36人分
20年度見込み	見込数	27人分
	第1期見込数	131人分
21年度見込み	見込数	31人分
	第1期見込数	—
22年度見込み	見込数	99人分
	第1期見込数	—
23年度見込み	見込数	209人分
	第1期見込数	209人分

※第1期見込数とあるのは、第1期計画の見込数。

《実施に関する考え方と見込み量確保のための方策》

必要に応じてサービスを提供します。

指定事業者の活用を図ります。

また、市内の小規模作業所等の新体系への移行により、利用者の円滑な新体系サービス利用を図ります。なお、新体系サービスへの移行を支援するため、連絡調整会議を開催していきます。

みのり福祉園の旧法知的障害者授産事業について、平成22年度を目途に法内サービスの就労継続支援B型への指定手続きを行い定員の拡大に努めます。

(5) 療養介護

療養介護 サービス量		
18年度(19年3月) 実績	実績数	1人分
	第1期見込数	1人分
19年度(20年3月) 実績	実績数	1人分
	第1期見込数	1人分
20年度見込み	見込数	1人分
	第1期見込数	1人分
21年度見込み	見込数	1人分
	第1期見込数	—
22年度見込み	見込数	1人分
	第1期見込数	—
23年度見込み	見込数	1人分
	第1期見込数	1人分

※第1期見込数とあるのは、第1期計画の見込数。

《実施に関する考え方と見込み量確保のための方策》

必要に応じてサービスを提供します。

指定事業者の活用を図ります。

(6) 児童デイサービス

児童デイサービス 実利用者数 サービス量		
18年度(19年3月) 実績	実利用者数	1人分
	第1期見込数	1人分
	サービス量	2人日分
	第1期見込数	2人日分
19年度(20年3月) 実績	実利用者数	2人分
	第1期見込数	1人分
	サービス量	4人日分
	第1期見込数	2人日分
20年度見込み	実利用者数	1人分
	第1期見込数	1人分
	サービス量	2人日分
	第1期見込数	2人日分
21年度見込み	実利用者数	1人分
	第1期見込数	—
	サービス量	2人日分
	第1期見込数	—
22年度見込み	実利用者数	1人分
	第1期見込数	—
	サービス量	2人日分
	第1期見込数	—
23年度見込み	実利用者数	2人分
	第1期見込数	2人分
	サービス量	4人日分
	第1期見込数	4人日分

※第1期見込数とあるのは、第1期計画の見込数。

《実施に関する考え方と見込み量確保のための方策》

必要に応じてサービスを提供します。

指定事業者の活用を図ります。

(7) 短期入所

短期入所 実利用者数		サービス量
18年度(19年3月) 実績	実利用者数	17人
	第1期見込数	21人
	サービス量	83人日分
	第1期見込数	97人日分
19年度(20年3月) 実績	実利用者数	19人分
	第1期見込数	21人分
	サービス量	91人日分
	第1期見込数	98人日分
20年度見込み	実利用者数	21人分
	第1期見込数	21人分
	サービス量	99人日分
	第1期見込数	99人日分
21年度見込み	実利用者数	22人分
	第1期見込数	—
	サービス量	103人日分
	第1期見込数	—
22年度見込み	実利用者数	23人分
	第1期見込数	—
	サービス量	108人日分
	第1期見込数	—
23年度見込み	実利用者数	24人分
	第1期見込数	22人分
	サービス量	113人日分
	第1期見込数	101人日分

※第1期見込数とあるのは、第1期計画の見込数。

※平成18年度、19年度の実績を踏まえ推計した結果、第1期障害福祉計画の平成23年度見込み量に対して差が生じたため、平成23年度見込み量を変更しています。

《実施に関する考え方と見込み量確保のための方策》

必要に応じてサービスを提供します。

市内及び近隣の指定事業者の活用を図り、提供体制を確保します。

3 居住系サービス

(1) 共同生活援助（グループホーム）

(2) 共同生活介護（ケアホーム）

知的障害者 サービス量		
18年度（19年3月） 実績	共同生活援助（グループホーム）	4人分
	共同生活介護（ケアホーム）	26人分
	合計	30人分
19年度（20年3月） 実績	共同生活援助（グループホーム）	4人分
	共同生活介護（ケアホーム）	25人分
	合計	29人分
20年度見込み	共同生活援助（グループホーム）	4人分
	共同生活介護（ケアホーム）	26人分
	合計	30人分
21年度見込み	共同生活援助（グループホーム）	4人分
	共同生活介護（ケアホーム）	27人分
	合計	31人分
22年度見込み	共同生活援助（グループホーム）	4人分
	共同生活介護（ケアホーム）	28人分
	合計	32人分
23年度見込み	共同生活援助（グループホーム）	5人分
	共同生活介護（ケアホーム）	31人分
	合計	36人分

精神障害者 サービス量		
18年度（19年3月） 実績	共同生活援助（グループホーム）	4人分
	共同生活介護（ケアホーム）	0人分
	合計	4人分
19年度（20年3月） 実績	共同生活援助（グループホーム）	8人分
	共同生活介護（ケアホーム）	0人分
	合計	8人分
20年度見込み	共同生活援助（グループホーム）	8人分
	共同生活介護（ケアホーム）	0人分
	合計	8人分
21年度見込み	共同生活援助（グループホーム）	9人分
	共同生活介護（ケアホーム）	0人分
	合計	9人分
22年度見込み	共同生活援助（グループホーム）	9人分
	共同生活介護（ケアホーム）	0人分
	合計	9人分
23年度見込み	共同生活援助（グループホーム）	9人分
	共同生活介護（ケアホーム）	0人分
	合計	9人分

知的障害者 精神障害者 合計 サービス量		
18年度（19年3月） 実績	共同生活援助（グループホーム）	8人分
	共同生活介護（ケアホーム）	26人分
	合計	34人分
	第1期見込数	33人分
19年度（20年3月） 実績	共同生活援助（グループホーム）	12人分
	共同生活介護（ケアホーム）	25人分
	合計	37人分
	第1期見込数	34人分
20年度見込み	共同生活援助（グループホーム）	12人分
	共同生活介護（ケアホーム）	26人分
	合計	38人分
	第1期見込数	35人分
21年度見込み	共同生活援助（グループホーム）	13人分
	共同生活介護（ケアホーム）	27人分
	合計	40分
	第1期見込数	—
22年度見込み	共同生活援助（グループホーム）	13人分
	共同生活介護（ケアホーム）	28人分
	合計	41人分
	第1期見込数	—
23年度見込み	共同生活援助（グループホーム）	14人分
	共同生活介護（ケアホーム）	31人分
	合計	45人分
	第1期見込数	44人分

※第1期見込数とあるのは、第1期計画の見込数。

※平成18年度、19年度の実績を踏まえ、また、利用者の状況を勘案し推計した結果、第1期障害福祉計画の平成23年度見込み量に対して差が生じたため、平成23年度見込み量を変更しています。

《実施に関する考え方と見込み量確保のための方策》

知的障害者については、主に、入所施設からの地域移行に際して、グループホーム・ケアホームの利用を見込みます。

市内には、共同生活援助（グループホーム）、共同生活介護（ケアホーム）が、11箇所、定員合計50名が整備されています。

施設については、施設入所部門を併設している社会福祉法人等に整備を要請していきます。

精神障害者については、主に、精神科病院からの退院に際して、グループホームの利用を見込みます。

市内には、精神障害者対象のグループホームは2箇所、定員計9名です。いずれも通過型（原則利用期間3年）で運営されています。このことから、長期入院患者で地域移行が図られる者のうち居住の場がグループホームと推計できる3名については、現状の2箇所で提供体制の確保を見込みます。

（3）施設入所支援

施設入所支援 サービス量		
18年度実績	実績数	1人分
	第1期見込数	1人分
19年度実績	実績数	4人分
	第1期見込数	5人分
20年度見込み	見込数	13人分
	第1期見込数	13人分
21年度見込み	見込数	17人分
	第1期見込数	—
22年度見込み	見込数	32人分
	第1期見込数	—
23年度見込み	見込数	46人分
	第1期見込数	42人分

※第1期見込数とあるのは、第1期計画の見込数。

※平成18年度、19年度の実績を踏まえ施設の新法移行時期等を反映し、また、利用者の状況を勘案し推計した結果、第1期障害福祉計画の平成23年度見込み量に対して差が生じたため、平成23年度見込みを変更しています。

《実施に関する考え方と見込み量確保のための方策》

必要に応じてサービスを提供します。

旧体系の入所施設から施設入所支援への移行については、適切に対応していきます。

4 相談支援サービス（サービス利用計画作成費）

相談支援サービス（サービス利用計画作成費） サービス量		
18年度実績	実績数	0人分
	第1期見込数	0人分
19年度実績	実績数	0人分
	第1期見込数	0人分
20年度見込み	見込数	0人分
	第1期見込数	0人分
21年度見込み	見込数	0人分
	第1期見込数	—
22年度見込み	見込数	0人分
	第1期見込数	—
23年度見込み	見込数	0人分
	第1期見込数	0人分

※第1期見込数とあるのは、第1期計画の見込数。

《実施に関する考え方と見込み量確保のための方策》

必要に応じてサービスを提供します。

5 旧体系サービスから新体系サービスへ移行することにより見込まれる旧体系サービス利用者の推計値

- (1) 日中活動系旧入所サービス分
 (2) 日中活動系旧通所サービス分

日中活動系旧入所サービス分 サービス量		
18年度実績	実績数	45人分
	第1期見込数	44人分
19年度実績	実績数	42人分
	第1期見込数	40人分
20年度見込み	見込数	37人分
	第1期見込数	31人分
21年度見込み	見込数	33人分
	第1期見込数	—
22年度見込み	見込数	19人分
	第1期見込数	—
23年度見込み	見込数	0人分
	第1期見込数	0人分

※第1期見込数とあるのは、第1期計画の見込数。

日中活動系旧通所サービス分 サービス量		
18年度実績	実績数	147人分
	第1期見込数	149人分
19年度実績	実績数	126人分
	第1期見込数	119人分
20年度見込み	見込数	117人分
	第1期見込数	30人分
21年度見込み	見込数	109人分
	第1期見込数	—
22年度見込み	見込数	58人分
	第1期見込数	—
23年度見込み	見込数	0人分
	第1期見込数	0人分

※第1期見込数とあるのは、第1期計画の見込数。

(3) 居住系旧入所サービス分

居住系旧入所サービス分 サービス量		
18年度実績	実績数	46人分
	第1期見込数	44人分
19年度実績	実績数	44人分
	第1期見込数	40人分
20年度見込み	見込数	39人分
	第1期見込数	31人分
21年度見込み	見込数	35人分
	第1期見込数	—
22年度見込み	見込数	21人分
	第1期見込数	—
23年度見込み	見込数	0人分
	第1期見込数	0人分

※第1期見込数とあるのは、第1期計画の見込数。

第5節 地域生活支援事業の実施に関する事項

1 相談支援事業

(1) 相談支援事業

ア 障害者相談支援事業

イ 地域自立支援協議会

ア 障害者相談支援事業（実施見込み箇所数）		
18年度実績	実績数	1
	第1期見込数	1
19年度実績	実績数	1
	第1期見込数	1
20年度見込み	見込数	1
	第1期見込数	1
21年度見込み	見込数	1
	第1期見込数	—
22年度見込み	見込数	1
	第1期見込数	—
23年度見込み	見込数	1
	第1期見込数	2

※第1期見込数とあるのは、第1期計画の見込数。

イ 地域自立支援協議会（実施の有無）		
18年度実績	実績数	—
	第1期見込数	—
19年度実績	実績数	—
	第1期見込数	—
20年度見込み	見込数	0
	第1期見込数	1
21年度見込み	見込数	1
	第1期見込数	—
22年度見込み	見込数	1
	第1期見込数	—
23年度見込み	見込数	1
	第1期見込数	1

※第1期見込数とあるのは、第1期計画の見込数。

《実施に関する考え方と見込み量確保のための方策》

ア 障害者相談支援事業

精神障害者を対象とした相談支援事業を社会福祉協議会に委託して実施しています。

平成21年度以降も継続して実施します。

イ 地域自立支援協議会

平成21年度に実施する予定です。

(2) 市町村相談支援機能強化事業

市町村相談支援強化事業（実施の有無）		
18年度実績	実績数	1
	第1期見込数	1
19年度実績	実績数	1
	第1期見込数	1
20年度見込み	見込数	1
	第1期見込数	1
21年度見込み	見込数	1
	第1期見込数	—
22年度見込み	見込数	1
	第1期見込数	—
23年度見込み	見込数	1
	第1期見込数	2

※第1期見込数とあるのは、第1期計画の見込数。

《実施に関する考え方と見込み量確保のための方策》

現在、精神障害者を対象として、社会福祉協議会に委託して実施しています。精神障害者の退院促進については、東京都が実施主体となる精神障害者地域移行支援特別対策事業と連携・調整を図りながら、支援体制の整備に努めていきます。

(3) 住宅入居等支援事業（居住サポート事業）

事業実施箇所見込み数（実施の有無）		
18年度実績	実績数	—
	第1期見込数	—
19年度実績	実績数	—
	第1期見込数	—
20年度見込み	見込数	0
	第1期見込数	1
21年度見込み	見込数	1
	第1期見込数	—
22年度見込み	見込数	1
	第1期見込数	—
23年度見込み	見込数	1
	第1期見込数	2

※第1期見込数とあるのは、第1期計画の見込数。

《実施に関する考え方と見込み量確保のための方策》

平成21年度に精神障害者を対象として実施する予定です。

(4) 成年後見制度利用支援事業

成年後見制度利用支援事業（制度の有無）		
18 年度実績	実績数	1
	第 1 期見込数	1
19 年度実績	実績数	1
	第 1 期見込数	1
20 年度見込み	見込数	1
	第 1 期見込数	1
21 年度見込み	見込数	1
	第 1 期見込数	—
22 年度見込み	見込数	1
	第 1 期見込数	—
23 年度見込み	見込数	1
	第 1 期見込数	1

※第 1 期見込数とあるのは、第 1 期計画の見込数。

《実施に関する考え方と見込み量確保のための方策》

現在実施しています。

平成 21 年度以降も継続して実施します。

2 コミュニケーション支援事業

手話通訳者の派遣		
18年度実績	実績数	11
	第1期見込数	10
19年度実績	実績数	15
	第1期見込数	11
20年度見込み	見込数	15
	第1期見込数	11
21年度見込み	見込数	15
	第1期見込数	—
22年度見込み	見込数	15
	第1期見込数	—
23年度見込み	見込数	16
	第1期見込数	13

※第1期見込数とあるのは、第1期計画の見込数。

要約筆記者の派遣		
18年度実績	実績数	—
	第1期見込数	—
19年度実績	実績数	4
	第1期見込数	2
20年度見込み	見込数	4
	第1期見込数	2
21年度見込み	見込数	4
	第1期見込数	—
22年度見込み	見込数	5
	第1期見込数	—
23年度見込み	見込数	5
	第1期見込数	4

※第1期見込数とあるのは、第1期計画の見込数。

※ 平成18年度、19年度の実績を踏まえ推計した結果、第1期障害福祉計画の平成23年度見込み量に対して差が生じたため、平成23年度見込み量を変更しています。

点訳、音訳による支援事業（実利用見込み者数）		
18年度実績	実績数	21
	第1期見込数	22
19年度実績	実績数	23
	第1期見込数	24
20年度見込み	見込数	25
	第1期見込数	24
21年度見込み	見込数	26
	第1期見込数	—
22年度見込み	見込数	27
	第1期見込数	—
23年度見込み	見込数	28
	第1期見込数	28

※第1期見込数とあるのは、第1期計画の見込数。

手話通訳者設置事業（実派遣見込み者数）		
18年度実績	実績数	—
	第1期見込数	—
19年度実績	実績数	—
	第1期見込数	—
20年度見込み	見込数	0
	第1期見込数	—
21年度見込み	見込数	0
	第1期見込数	—
22年度見込み	見込数	0
	第1期見込数	—
23年度見込み	見込数	5
	第1期見込数	4

※第1期見込数とあるのは、第1期計画の見込数。

奉仕員養成研修事業（登録者数）		
18年度実績	実績数	16人
	第1期見込数	—
19年度実績	実績数	17人
	第1期見込数	—
20年度見込み	見込数	14人
	第1期見込数	—
21年度見込み	見込数	15人
	第1期見込数	—
22年度見込み	見込数	16人
	第1期見込数	—
23年度見込み	見込数	17人
	第1期見込数	—

※第1期見込数とあるのは、第1期計画の見込数。

《実施に関する考え方と見込み量確保のための方策》

- ①手話通訳者の派遣事業は、委託により実施しています。平成21年度以降も継続して実施します。
- ②要約筆記者の派遣事業は、手話通訳者の派遣事業と合わせて委託により実施しています。平成21年度以降も継続して実施します。
- ③点訳、音訳による支援事業は、音声テープにした市報・こうみんかんだよりを希望者に配付しています。平成21年度以降も継続して実施します。
- ④手話通訳者の設置事業については、今後検討していきます。
- ⑤奉仕員養成研修事業については、現在手話講習会を実施しています。手話通訳者養成講座の実施について検討します。

3 日常生活用具給付等事業

介護・訓練支援用具		
18年度実績		14件
	第1期見込数	14件
19年度実績		7件
	第1期見込数	15件
20年度見込み		15件
	第1期見込数	15件
21年度見込み		16件
	第1期見込数	—
22年度見込み		16件
	第1期見込数	—
23年度見込み		17件
	第1期見込数	17件

自立生活支援用具		
18年度実績		32件
	第1期見込数	30件
19年度実績		17件
	第1期見込数	31件
20年度見込み		13件
	第1期見込数	31件
21年度見込み		32件
	第1期見込数	—
22年度見込み		32件
	第1期見込数	—
23年度見込み		33件
	第1期見込数	23件

在宅療養等支援用具	
18年度実績	13件
第1期見込数	20件
19年度実績	10件
第1期見込数	21件
20年度見込み	21件
第1期見込数	21件
21年度見込み	22件
第1期見込数	—
22年度見込み	22件
第1期見込数	—
23年度見込み	23件
第1期見込数	23件

情報・意志疎通支援用具	
18年度実績	21件
第1期見込数	30件
19年度実績	16件
第1期見込数	35件
20年度見込み	40件
第1期見込数	40件
21年度見込み	45件
第1期見込数	—
22年度見込み	50件
第1期見込数	—
23年度見込み	55件
第1期見込数	55件

排泄管理支援用具	
18年度実績	1,594件
第1期見込数	1,648件
19年度実績	1,564件
第1期見込数	1,700件
20年度見込み	1,750件
第1期見込数	1,750件
21年度見込み	1,800件
第1期見込数	—
22年度見込み	1,850件
第1期見込数	—
23年度見込み	1,900件
第1期見込数	1,900件

居宅生活動作補助用具(小規模住宅改修費)	
18年度実績	4件
第1期見込数	6件
19年度実績	4件
第1期見込数	7件
20年度見込み	7件
第1期見込数	7件
21年度見込み	8件
第1期見込数	—
22年度見込み	8件
第1期見込数	—
23年度見込み	9件
第1期見込数	9件

日常生活用具給付等事業合計	
18年度実績	1,678件
第1期見込数	1,748件
19年度実績	1,618件
第1期見込数	1,809件
20年度見込み	1,846件
第1期見込数	1,864件
21年度見込み	1,923件
第1期見込数	—
22年度見込み	1,978件
第1期見込数	—
23年度見込み	2,037件
第1期見込数	2,037件

《実施に関する考え方と見込み量確保のための方策》

現在実施しています。

平成21年度以降も継続して実施します。代理受領方式により費用を支給します。利用者負担については、住宅設備改善事業と合算して負担上限月額を調整します。

4 移動支援事業

個別支援型		
18 年度実績	実利用者数	100 人
	第 1 期見込数	91 人
	延利用時間数	972 時間
	第 1 期見込数	951 時間
19 年度実績	実利用者数	106 人
	第 1 期見込数	97 人
	延利用時間数	933 時間
	第 1 期見込数	1,065 時間
20 年度見込み	実利用者数	111 人
	第 1 期見込数	105 人
	延利用時間数	1,155 時間
	第 1 期見込数	1,155 時間
21 年度見込み	実利用者数	115 人
	第 1 期見込数	—
	延利用時間数	1,229 時間
	第 1 期見込数	—
22 年度見込み	実利用者数	120 人
	第 1 期見込数	—
	延利用時間数	1,303 時間
	第 1 期見込数	—
23 年度見込み	実利用者数	125 人
	第 1 期見込数	125 人
	延利用時間数	1,377 時間
	第 1 期見込数	1,377 時間

※第 1 期見込数とあるのは、第 1 期計画の見込数。

グループ支援型		
18年度実績	実利用者数	—
	第1期見込数	—
	延利用時間数	—
	第1期見込数	—
19年度実績	実利用者数	—
	第1期見込数	—
	延利用時間数	—
	第1期見込数	—
20年度見込み	実利用者数	—
	第1期見込数	10人
	延利用時間数	—
	第1期見込数	100時間
21年度見込み	実利用者数	—
	第1期見込数	—
	延利用時間数	—
	第1期見込数	—
22年度見込み	実利用者数	10人
	第1期見込数	—
	延利用時間数	100時間
	第1期見込数	—
23年度見込み	実利用者数	11人
	第1期見込数	13人
	延利用時間数	110時間
	第1期見込数	130時間

※第1期見込数とあるのは、第1期計画の見込数。

※平成18年度、19年度の実績を踏まえ推計した結果、第1期障害福祉計画の平成23年度見込み量に対して差が生じたため、平成23年度見込み量を変更しています。

《実施に関する考え方と見込み量確保のための方策》

現在個別支援型を実施しています。

平成21年度以降も継続して実施するとともに、登録事業者の拡大に取り組み、利便性の確保に努めます。また、グループ型の実施についても検討します。

利用者負担については、日中一時支援事業の利用者負担及び介護給付費等の利用者負担と合算して負担上限月額を調整します。

5 地域活動支援センター

地域活動支援センター I 型		
18 年度実績	実施箇所数	1 箇所
	第 1 期見込数	1 箇所
	実利用者数（市内）	71 人
	第 1 期見込数	—
	実利用者数（市外）	13 人
	第 1 期見込数	—
19 年度実績	実利用者数	1 箇所
	第 1 期見込数	1 箇所
	実利用者数（市内）	83 人
	第 1 期見込数	—
	実利用者数（市外）	13 人
	第 1 期見込数	—
20 年度見込み	実利用者数	1 箇所
	第 1 期見込数	1 箇所
	実利用者数（市内）	92 人
	第 1 期見込数	—
	実利用者数（市外）	11 人
	第 1 期見込数	—

地域活動支援センター I 型（つづき）		
21 年度見込み	実利用者数	1 箇所
	第 1 期見込数	—
	実利用者数（市内）	100 人
	第 1 期見込数	—
	実利用者数（市外）	11 人
	第 1 期見込数	—
22 年度見込み	実利用者数	1 箇所
	第 1 期見込数	—
	実利用者数（市内）	108 人
	第 1 期見込数	—
	実利用者数（市外）	11 人
	第 1 期見込数	—
23 年度見込み	実利用者数	1 箇所
	第 1 期見込数	1 箇所
	実利用者数（市内）	116 人
	第 1 期見込数	—
	実利用者数（市外）	11 人
	第 1 期見込数	—

※第 1 期見込数とあるのは、第 1 期計画の見込数。

地域活動支援センターⅡ型		
18年度実績	実施箇所数	1箇所
	第1期見込数	1箇所
	実利用者数（市内）	71人
	第1期見込数	—
	実利用者数（市外）	0人
	第1期見込数	—
19年度実績	実利用者数	1箇所
	第1期見込数	1箇所
	実利用者数（市内）	69人
	第1期見込数	—
	実利用者数（市外）	0人
	第1期見込数	—
20年度見込み	実利用者数	1箇所
	第1期見込数	1箇所
	実利用者数（市内）	74人
	第1期見込数	—
	実利用者数（市外）	0人
	第1期見込数	—

地域活動支援センターⅡ型（つづき）		
21年度見込み	実利用者数	1箇所
	第1期見込数	—
	実利用者数（市内）	76人
	第1期見込数	—
	実利用者数（市外）	0人
	第1期見込数	—
22年度見込み	実利用者数	1箇所
	第1期見込数	—
	実利用者数（市内）	78人
	第1期見込数	—
	実利用者数（市外）	0人
	第1期見込数	—
23年度見込み	実利用者数	1箇所
	第1期見込数	1箇所
	実利用者数（市内）	80人
	第1期見込数	—
	実利用者数（市外）	0人
	第1期見込数	—

※第1期見込数とあるのは、第1期計画の見込数。

《実施に関する考え方と見込み量確保のための方策》

地域活動支援センターⅠ型は、東大和市精神障害者地域生活支援センターウエルカムで精神障害者を対象に、同Ⅱ型は、市立みのり福祉園で身体障害者を対象に実施しています。

平成21年度以降も継続して実施します。

6 その他の事業

上記の必須事業以外の事業で、自立した日常生活、社会生活を営む上で必要な支援事業として以下の事業を実施します。

(1) 訪問入浴サービス事業

訪問入浴サービス事業		
18年度実績	実績数	17人
	第1期見込数	14人
19年度実績	実績数	15人
	第1期見込数	14人
20年度見込み	見込数	15人
	第1期見込数	15人
21年度見込み	見込数	15人
	第1期見込数	—
22年度見込み	見込数	16人
	第1期見込数	—
23年度見込み	見込数	16人
	第1期見込数	16人

※第1期見込数とあるのは、第1期計画の見込数。

《実施に関する考え方と見込み量確保のための方策》

現在実施しています。

平成21年度以降も継続して実施します。

(2) 更生訓練費給付事業

更生訓練費支給見込み人数		
18年度実績	実績数	17人
	第1期見込数	17人
19年度実績	実績数	15人
	第1期見込数	10人
20年度見込み	見込数	16人
	第1期見込数	8人
21年度見込み	見込数	16人
	第1期見込数	—
22年度見込み	見込数	4人
	第1期見込数	—
23年度見込み	見込数	4人
	第1期見込数	2人

※第1期見込数とあるのは、第1期計画の見込数。

※平成18年度、19年度の実績を踏まえ、また、利用者の状況を勘案し推計した結果、第1期障害福祉計画の平成23年度見込み量に対して差が生じたため、平成23年度見込み量を変更しています。

《実施に関する考え方と見込み量確保のための方策》

経過措置者への支給は、平成21年9月30日までとされていることから、平成22年度以降は要件を満たした者のみへの支給となります。

(3) 就職支度金給付事業

就職支度金支給見込人数		
18年度実績	実績数	0人
	第1期見込数	0人
19年度実績	実績数	2人
	第1期見込数	0人
20年度見込み	見込数	4人
	第1期見込数	0人
21年度見込み	見込数	5人
	第1期見込数	—
22年度見込み	見込数	5人
	第1期見込数	—
23年度見込み	見込数	5人
	第1期見込数	0人

※第1期見込数とあるのは、第1期計画の見込数。

※平成18年度、19年度の実績を踏まえ、また、利用者の状況を勘案し推計した結果、第1期障害福祉計画の平成23年度見込み量に対して差が生じたため、平成23年度見込み量を変更しています。

《実施に関する考え方と見込み量確保のための方策》

対象となる方に支給します。

平成21年度以降も継続して実施します。

(4) 日中一時支援事業

日中一時支援事業		
18年度実績	登録事業所数	5箇所
	第1期見込数	5箇所
	実利用者数	4人
	第1期見込数	40人
19年度実績	登録事業所数	6箇所「
	第1期見込数	5箇所
	実利用者数	16人
	第1期見込数	44人
20年度見込み	登録事業所数	6箇所
	第1期見込数	5箇所
	実利用者数	18人
	第1期見込数	44人
21年度見込み	登録事業所数	6日歩
	第1期見込数	—
	実利用者数	20人
	第1期見込数	—
22年度見込み	登録事業所数	6箇所
	第1期見込数	—
	実利用者数	22人
	第1期見込数	—
23年度見込み	登録事業所数	6箇所
	第1期見込数	6箇所
	実利用者数	24人
	第1期見込数	50人

※第1期見込数とあるのは、第1期計画の見込数。

※平成18年度、19年度の実績を踏まえ推計した結果、第1期障害福祉計画の平成23年度見込み量に対して差が生じたため、平成23年度見込み量を変更しています。

《実施に関する考え方と見込み量確保のための方策》

現在実施しています。

平成21年度以降も継続して実施します。登録事業者の拡大に努めます。

利用者負担については、移動支援事業及び介護給付費等と合算して負担上限月額を調整します。

(5) 自動車運転免許取得費助成事業

自動車運転免許取得費助成事業		
18年度実績	実績数	1人
	第1期見込数	1人
19年度実績	実績数	0人
	第1期見込数	3人
20年度見込み	見込数	3人
	第1期見込数	3人
21年度見込み	見込数	3人
	第1期見込数	—
22年度見込み	見込数	3人
	第1期見込数	—
23年度見込み	見込数	3人
	第1期見込数	3人

※第1期見込数とあるのは、第1期計画の見込数。

《実施に関する考え方と見込み量確保のための方策》

現在実施しています。

平成21年度以降も継続して実施します。

(6) 自動車改造費助成事業

自動車改造費助成事業		
18年度実績	実績数	1人
	第1期見込数	2人
19年度実績	実績数	2人
	第1期見込数	4人
20年度見込み	見込数	4人
	第1期見込数	4人
21年度見込み	見込数	4人
	第1期見込数	—
22年度見込み	見込数	4人
	第1期見込数	—
23年度見込み	見込数	4人
	第1期見込数	4人

※第1期見込数とあるのは、第1期計画の見込数。

《実施に関する考え方と見込み量確保のための方策》

現在実施しています。

平成21年度以降も継続して実施します。

(7) 住宅設備改善事業

住宅設備改善事業		
18 年度実績	中規模改修	5 件
	第 1 期見込数	6 件
	屋内移動設備設置	5 件
	第 1 期見込数	2 件
19 年度実績	中規模改修	2 件
	第 1 期見込数	6 件
	屋内移動設備設置	2 件
	第 1 期見込数	2 件
20 年度見込み	中規模改修	6 件
	第 1 期見込数	6 件
	屋内移動設備設置	2 件
	第 1 期見込数	2 件
21 年度見込み	中規模改修	6 件
	第 1 期見込数	—
	屋内移動設備設置	2 件
	第 1 期見込数	—
22 年度見込み	中規模改修	6 件
	第 1 期見込数	—
	屋内移動設備設置	2 件
	第 1 期見込数	—
23 年度見込み	中規模改修	6 件
	第 1 期見込数	6 件
	屋内移動設備設置	2 件
	第 1 期見込数	2 件

※第 1 期見込数とあるのは、第 1 期計画の見込数。

《実施に関する考え方と見込み量確保のための方策》

現在実施しています。

平成 21 年度以降も継続して実施します。代理受領方式により費用を支給します。利用者負担は日常生活用具給付等事業と合算して負担上限月額を調整します。